

20. 広報委員会

委員長 前原 喜彦

1. 本委員会の目的、活動方針について

公益法人制度改革法案施行を鑑み、早急に公益性の高い事業を展開し、会員、社会に向けて広報活動をしていくことを決定した。

2. 本委員会の活動内容について

目的、活動方針を遂行するために具体的な活動内容を検討し、以下の点を理事会に答申した。

- ・本会が行っている公益事業である市民講座の情報を広く国民に提供するために、内容の要旨をホームページ上に公開する。
- ・現在、年2回（本会定期学術集会時、日本臨床外科学会総会時）に行っている市民講座を、さらに全国7地区（北海道地区、東北地区、関東地区、中部地区、近畿地区、中国・四国地区、九州地区）で年1回ずつ、年7回開催する。

※市民講座を全国7地区で開催する件については、理事会で承認されたが、実際は予算の承認が必要であり、新しい公益法人の認定についても流動的なので、まだ検討には着手しないこととした。

- ・一般向けの問い合わせ（患者からの質問など）フォームを作成する（継続審議中）。
- ・外科的疾患に対する解説をまとめたページを作成する（継続審議中）。
- ・各機関の診療ガイドラインのリンク集のページを作成する（継続審議中）。

3. 委員会内規作成について

委員会内規（案）を作成し、定款委員会に申し入れた。

4. 第108回日本外科学会定期学術集会プログラムのテーマに関する意見聴取について

兼松隆之副会長より第108回日本外科学会定期学術集会プログラムのテーマに関する意見聴取を本会ホームページ上で展開したいという依頼があった。技術的に問題ないことが確認されたため、アンケート画面への窓口を本会ホームページ上に作成した。

5. マラリア緊急募金に関するお知らせの情報発信依頼について

特定非営利活動法人日本UNCHR協会よりの「マラリア緊急募金に関するお知らせ」の情報発信依頼について、本会ホームページ上にて対応した。また、先方に募金の使途などの報告を求めた。

6. Web公告（バナー広告、メールマガジン内公告）について

理事会よりの依頼であるWeb公告事業展開について、他学会の例を参考に検討した結果、掲載料が貴重な収入源となることから、積極的に進めることを決定した。

広告主の選定、広告料（バナー広告：1件につき10万円/月を、メールマガジン内広告（200文字以内）：7万円/月見込んでいる）などは広告代理店と協議中である。

7. 取材の問い合わせについて

取材の依頼があった際には、取材目的、取材方法などを書面にて提出させ、隨時対応している。

21. 総務委員会

委員長 兼 松 隆 之

本年度は、主な活動として、第108回定期学術集会の運営委託業者を5社から企画書及び見積を取寄せ、選考会を行い決定した。また、今後は定期学術集会におけるScientific Committeeの役割も担い、学会プログラムについても本委員会で検討を加える予定である。その他、事務職員の人事労務に関することや事務局における契約等の許認可も行っている。

22. 臨床研究推進委員会

委員長 前 原 喜 彦

委員会を6月15日、7月27日、10月2日、12月4日、2月5日に開催し、臨床研究セミナーの内容及び本会主導の大規模臨床試験を検討し、「SSI (Surgical site infection：手術部位感染) 関連」の大規模臨床試験を行うことを計画している。まずはPhase IIIの内容を探る意味でのPhase IIを行ってから、次のステップのPhase IIIを検討する。

対象施設数：10施設

対象手術数：各領域150例（吸収糸 100例、非吸収糸 50例）

対象臓器：胃・大腸・肝胆膵領域

下記の如く臨床研究セミナーを4月12日に開催予定である。

臨床研究セミナー

日 時：平成19年4月12日（木）午前8:00～11:00

（第107回日本外科学会定期学術集会2日目）

会 場：大阪国際会議場 小ホール

【プログラム】

開会の挨拶 前原 喜彦 九州大学消化器・総合外科

第1部 臨床研究の基礎講座

座長：赤澤 宏平 新潟大学医療情報部

森川 敏彦 久留米大学バイオ統計センター

1：外科臨床研究における研究デザインの考慮点

竹内 正弘 北里大学薬学研究科臨床統計部門

2：Evidenced-Based Surgeryの現状と問題点

山中 竹春 九州がんセンター臨床研究部腫瘍統計学研究室

3：米国のがん治療開発の臨床試験の全体像

福田 治彦 国立がんセンターがん対策情報センター

第2部 外科臨床研究の実践

座長：澤 芳樹 大阪大学心臓血管・呼吸器外科

馬場 秀夫 熊本大学消化器外科

わが国における臨床試験の現状

1：手術に関連したJCOG 臨床試験について

　　笛子三津留　　国立がんセンター中央病院

2：消化管癌術後補助化学療法の現状と問題点

　　吉田 和弘　　広島大学腫瘍外科

3:SSIなど周術期管理について

　　鴻江 俊治　　福岡歯科大学総合医学講座外科

特別発言

　　北村 惣一郎　　国立循環器病センター

閉会の辞

　　和田 洋巳　　京都大学呼吸器外科

[本会加盟団体]

23. 外科関連学会協議会

座長 田林 晓一

1. 昨今の外科医志望者数の減少傾向に対する施策の一つとして、医療の分業、および補助体制を促進することで労働環境の改善を図るということが挙げられる。そこで、日本外科学会の指定・関連施設から主だった病院を抽出して、その病院を対象に現状を把握するためのアンケートを実施する(4月1日～5月末日)。
2. 「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に対し、日本皮膚科学会西部支部、中部日本整形外科災害外科学会、日本胆道学会、日本関節鏡学会、東日本整形災害外科学会、日本集中治療医学会、日本ヘリコバクター学会、および日本外科代謝栄養学会の8学会が賛同の意を示したので、共同名義に追加した。

24. 中間法人日本専門医認定制機構

本会代表責任者 門田 守人

(代: 兼 松 隆之)

本会代表協議委員会 里見 進

【社員総会報告】

1. 第7回（平成18年5月29日）

- ・情報系企業が連携して構築中の「専門医認定制研修等支援システム」について、機構と運営グループの中心企業が共同して特許の出願を手続き中。
- ・基本領域18学会に、基本領域の専門医重複取得者のチェック作業を依頼*. また、18学会の研修施設一覧をホームページに掲載（ホームページをリニューアル）。
- ・社団法人化のための定款案を承認。新名称は「社団法人日本専門医制評価・認定機構」(Japanese Board of Medical Specialties)とする。
- ・機構の当面の業務は各専門医の追認を行うことであり、厚生労働省の外形基準や特定専門医の方向性とは切り離すという方針を確認。
- ・加盟条件の緩和に伴い、日本病態栄養学会、日本透析医学会、日本臨床腫瘍学会、日本総合病院精神医学会、日本アフェレシス学会、日本ペインクリニック学会、日本脳卒中学会、および日本臨床細胞学会が新加盟。
- ・基本領域学会に対するヒアリング結果を基に「専門医制度整備指針」を作成。日本外科学会と日本内科学会の制度の評価は「保留」。
- ・任期満了に伴い、15名の理事を選任（⇒後の理事会で藤原研司先生を新しい代表理事に選出）。
- ・平成17年度決算報告を承認。
- ・日本医師会の「第Ⅲ次学術推進会議報告書」に対しては、協力できる点は協力する方針を理事会で確認。
- ・日本医学会、日本医師会、機構の代表者が非公式の打合せを複数回実施。

*本会では、このような作業はあくまでも機構自身が行うべきものであるとの判断により、協力を

拒んだ。

2. 第8回（平成19年3月5日）

- ・学会に出席する代わりに、インターネットやDVDなどによって研修できるシステムを検討中。
- ・所轄官庁の厚生労働省から、社団法人化の内諾の見込み。
- ・日本心療内科学会、日本放射線腫瘍学会、日本頭痛学会、日本てんかん学会、日本IVR学会、日本脳神経血管内治療学会が新加盟。
- ・日薬連を窓口として経団連から寄付を受け、加盟学会すべての研修施設を網羅したデータベースの構築、およびその研修施設が適切かどうかを評価する事業を開始予定（5年計画）。
- ・基本領域学会の専門医制度の評価作業を行ったが、別途専門医の区分の見直しについての検討が進められているので、その結論が出るまで評価結果は「保留」（認可した基本領域学会には認定証を発行）。
- ・我が国の専門医制度を大所高所から考え方を広く提言することを目的として、日本医学会、日本医師会、および学識経験者によって構成する「日本専門医制審議会」に参画。
- ・専門医の基本的枠組み、および区分と概念の案を作成。

【財務】

1. 平成17年度決算

事業収入（入会金収入+会費収入）：4,397万7,750円

事業経費：3,829万3,313円

法人税等：188万4,900円

当期未処分剰余金（当期剰余金+前期繰越利益）：422万9,047円

支出内訳：

製作費：198万1,507円 チェックリスト：29万8,799円 給料手当：843万3,482円 賞与：170万120円 委託費：122万4,890円 法定福利費：108万8,995円 減価償却費：13万1,840円 貸借料：1,302万9,345円 事務用品費：90万3,989円 消耗品費：29万8,815円 旅費交通費：410万5,857円 支払手数料：10万3,530円 基本領域内重複チェック費：109万3,181円 通信費：70万2,281円 印刷製本代：15万675円 顧問料：58万8,000円 会議費：234万5,445円 租税公課：55円 貸倒引当金繰入：3万7,289円 雑費：7万5,218円

2. 平成19年度予算

収入（加盟学会の負担金）：4,901万5,100円

（本会負担金は、学会員数×50円+専門医数×100円+年会費20万円=352万750円）

支出：計4,901万5,100円

（事業費）会議費：408万円 総務委員会：270万円 広報委員会：400万円 専門医制度評価委員会：100万円 企画調査委員会：20万円 旅費交通費：480万円 通信運搬費：75万円 会議室費：943万8,400円 予備費：27万5,100円

（管理費）給料手当：1,080万円 福利厚生費：120万円 旅費交通・通勤費：150万円 出張旅費：5万円 通信運搬費：25万円 消耗品：30万円 印刷製本代：20万円 貸借料：556万1,600円 事務機器代：50万円 委託費：85万円 支払手数料：6万円 租税公課：30万円 雑費：20万円

【平成 19 年度事業計画】

1. 社員総会を開催する
2. 協議委員会を開催する
3. 理事会を 6 回以上開催する。
4. 企画・調査委員会、総務・財務委員会、広報委員会、専門医制度評価委員会を開催する
5. 事務連絡会議を開催する
6. 第三者機関としての立場を整備する
7. 厚生労働省、日本医師会、日本医学会ならびに各種団体との連携を計る
8. 適正な専門医数に関するアンケート調査を実施する
9. 専門医罰則規定の統一基準作成の準備をする
10. 基本領域内の専門医重複の調査を行う
11. 各学会別専門医研修（修練）施設に関する調査を行い、ホームページ上に公開する
12. 日本専門医概報（年次毎）を発行する
13. 機構ニュースを発行する
14. ホームページの充実をはかり、広く情報の公開を行う
15. 専門医制度の調査および公表を行う
16. 新規加盟学会に入社の認定作業を行う
17. その他

【その他】

本会が会費を除く機構の分担金の納入を差し控えている件について、平成 18 年度通常総会で評議員の意思を確認したところ、約 2/3 が納入に賛成だったことを踏まえ、日本専門医認定制機構側に説明責任を果たしてもらうことを条件として、平成 18 年度分の分担金 334 万 6,700 円（会費 20 万円を含む）のみを納め、内部で更なる改善を進めていくこととした。

25. 外科関連専門医制度委員会

委員長 門 田 守 人

平成 18 年 6 月 20 日に第 36 回総会を開催した。

- 1) 新委員長に日本外科学会の門田会長を選出した。
- 2) 外科専門医制度の変更内容を同意した。その上で、本来あるべき専門医制度の理想像の構築に協力するため、日本外科学会の将来計画委員会内の「専門医制度のあり方に関するワーキンググループ」に、本委員会の加盟学会・団体の代表を 1 名ずつメンバーに追加することとした。
- 3) 日本医師会の「第 III 次学術推進会議報告書」に対して、日本専門医認定制機構内ではまったく審議されていなかったという事実を踏まえ、意見交換を行った。
- 4) 日本医学会のあり方について意見交換を行った。

26. 日本医学会評議員会

評議員　名川　弘一

2007年2月21日の第74回定例評議員会（於：日本医師会館）における議事は以下の通りである。

1. 第27回日本医学会総会の準備状況

第27回日本医学会総会の会期・会場は学術講演が2007年4月6日から8日、大阪国際会議場・リーガロイヤルホテル、ホテルニューオータニ、学術展示が4月5日から8日、大阪国際会議場、企画展示が3月31日から4月8日、大阪城ホール・大阪ビジネスパークである。メインテーマは「生命と医療の原点：命・人・夢」で、学術講演全体をシンポジウムとパネルディスカッションで構成し、各プログラムの冒頭に基調講演1題に続き、シンポジストあるいはパネリスト4-5人による講演が設定されている。

2. 2006（平成18）年度日本医学会年次報告

日本医学会シンポジウムを2回、日本医学会公開フォーラムを2回開催した。幕内雅敏氏（東大・肝胆脾外科）が日本医師会医学賞を、また大内憲明氏（東北大・乳腺内分泌外科）と石井庸介氏（日医大・心臓血管外科）が日本医師会医学研究助成費を受賞した。日本医師会からの各分科会への助成金（20万円）を中止し、平成19年度から日本医学会の新たな活動費として予算編成を行うこととし、各分科会に通知した。

3. 2007（平成19）年度日本医学会事業計画

前述の第27回日本医学会総会以外に、日本医学会シンポジウム2回、日本医学会公開フォーラム2回の開催を予定、医学用語管理事業の継続などが報告された。

4. 加盟学会、学会名称の変更

新たに日本乳癌学会が加わり、日本医学会の加盟学会は102学会となった。日本輸血学会が日本輸血・細胞治療学会に、また日本不妊学会が日本生殖医学会に名称変更された。

5. 日本医学会の部会構成の変更

これまで9部会に分けられていたが、平成19年度から基礎部会、社会部会、臨床部会に区分されることになった。

1) 日本医学会臨床部会

門田　守人

1. 日本医師会と日本医学会の両者の関係は一般的には車の両輪のように認識されているものの、実は対等ではなく、日本医師会の中に日本医学会が設置されているという図式が現実である（日本医師会の定款に日本医学会の存在が規定され、更に我々分科会についても述べられている）。

そのような理由から、日本医学会の分科会には、日本医学会から分科会助成費として毎年20万円が交付されているが、この財源は日本医師会の事業費である。我々がこの20万円を受領することは、この関係を自ら認めることにつながると考えられる。各分科会が日本医師会の意向に無条件で従うことなく、独自の立場を明確にするためには、間接的であっても日本医師会から援助を受けるのは問題ではないかという意見が出された。

そこで、本会の理事会では、本年度分の分科会助成費の受領を「辞退」することを決定した（なお、日本医学会では来年度から分科会助成費を分配せず、一括して日本医学会の活動費に充てることになった）。

2. 前記1に関連して、医学界の種々の重大な問題に対して各分科会が一致協力して対応することが必要な時期を迎えていたのではないかと考え、日本外科学会の門田会長と日本内科学会の永井理事長が発起人となって、まず8月16日に日本医学会と8の分科会が、9月5日に16の分科会がそれぞれ懇談会を開催して、意見交換を行った。

その結果を踏まえ、趣旨に賛同した53の分科会に、対応検討中の3の分科会を加えて、12月8日に「第1回臨床系学会連絡会議（仮称）」を開催した（日本医学会の高久会長もオブザーバー出席）。そこで、各分科会の意見を集約して日本医学会に上申することのできる体制づくりを目的として、日本医学会の中に「臨床部会」の設置を提案することとした。

3. 2月21日に開催された日本医学会第74回定例評議員会において、医学会の部会構成が現在の9部会から、「臨床部会」「基礎部会」「社会部会」の実質的な3部会制に改組されることが決定した。

27. 移植関係学会合同委員会

門田 守人
兼松 隆之

本年度は特別の報告事項はない。

28. 臓器移植関連学会協議会

里見 進

第6回、第7回、第8回協議会における議事要旨は以下の通りである。

第6回議事要旨

日 時：2006年5月20日（土）14:00～16:00

議事

1. 情勢の活動報告

3月31日に患者団体・日本移植学会と協議会で各団体学会より声明文・協議会の要望書を配布し記者会見を開催した。

中島正治厚生労働省健康局長と面会した際、要望がなされた脳死移植が進まない原因についての調査の件は、日本救急医学会より調査結果が報告された。

2. 今後の活動方針

日本小児科学会関連の動きとして、小児科学会にこだわることなく各分科会に参加してもらうこととなった。

国会議員への働きかけとして、民主党の小沢代表と面会し要望した。

第7回議事要旨

日 時：2006年9月25日（月）15:00～17:00

議事：

1. 協議会規約の改定

日本小児栄養消化器肝臓学会、日本小児肝臓研究会、日本小児腎不全学会が加盟したことに伴う規約改定が了承された。

2. 情勢と活動の報告

法律改正案の審議については、臨時国会では難しく、平成19年の通常国会で審議される予定である。

3. 厚生労働省研究班による提供施設の調査

厚生労働省より提供施設の調査をさらに詳しく進めてほしい旨の要望があり、有賀徹委員が班長となり、研究班として調査を進めることとした。

4. 臓器移植・臓器提供の保険適用と費用配分

脳死として認められたもののみ保険適用がなされている。

ポテンシャルドナーについては支払われないため、救急医療における場合、一般の脳死判定料についても保険で認めてもらうよう引き続き要望する。

5. 日本医師会の唐澤新会長との面会と協力要請

新体制になり、宮崎副会長から岩砂委員に世話を人が変更になった。

6. 今後の活動方針

厚生労働大臣への陳情、国會議員への働きかけ、厚生科学審議会臓器移植委員会に要望書を提出することを確認した。

第8回議事要旨

日 時：2007年1月13日（土）13:30～15:30

議事

1. 情勢と活動の報告

1) 臓器の移植に関する法律改正案提出と審議の見通し

臓器移植法に関する参考人質疑（12月13日開催）に日本移植学会田中紘一理事長が出席し、法改正にあたり脳死を判定する現場の意見を聞いてほしいことを主張した。

今度の国会は参議院選挙も控えているため会期の延長がないことが予想されるため、平成19年の通常国会で通らなければ廃案になる可能性が高いとの見解が示された。

2) 国会議員への面会と法改正の要望

国會議員への要望として10名の国會議員と面談（12月21日）をした。河野洋平・太郎両議院にご出席いただき会の開催がインパクトがあり、その方向性で会を企画することが確認された。

3) 厚生労働省研究班による提供施設の調査

厚生労働省より提供施設の調査をさらに詳しく進めてほしい旨要望があり、有賀徹委員が班長になり、我が国における臨床的脳死者の件数を日本救急医学会と日本脳神経外科学会の協力うえ調査をする。問題点などを確認して今後の対策をたてるうえでの資料とする。

4) 生体腎移植をめぐる問題について

日本移植学会の対応として、10月に理事長声明をだし、11月に理事会生声明として、倫理指針の遵守を会員によりかけ、倫理指針（生体腎移植の提供に関する補遺）を会員並びに関係団体に送付した旨が報告された。

関係した四病院に関して、日本移植学会としてはきちんと調査し事実を見極め、そして何が欠落していたかを調査する。また病院の責任についても言及しなくてはいけないと考えている。病気腎に関しては、新しい治療法であるという意見もあるが、この場合はオープンな臨床的研究として行わなければならない。いずれにせよ、調査段階であるため、きちんとした調査をした後に報告する予定であることが確認された。

5) 脳死下臓器提供と臓器移植の現状
最新の提供者情報が資料に基づき報告された.

2. 今後の活動方針案

出席者より下記の提案等がだされた.

- 1) メディアワークショップを開催する.
- 2) メディアワークショップ等のプランに協議会の名前をいれる.
- 3) 内科・救急の先生方への参加依頼.
- 4) 政党との勉強会の協力.
- 5) 配布資料の整備（ホームページよりダウンロード等）
- 6) 移植関連学会協議会として、脳死についての声明文の公表.

3. 厚生労働省令の改訂の要望について

前回の協議会で提案された、「レシピエント選択と移植実施施設への情報タイミングに関する要望」を厚生労働省臓器移植対策室長・並びに厚生科学審議会疾病対策部会に要望した.

29. 財団法人日本医療機能評価機構（評価委員会報告）

評価委員 宮 野 武

医療機関の機能評価を公正な立場で行うことを目的とした財団である。現在は評価委員会において月に70～80件を越える審査を行っている。審査は基本的な病院の構成、機能などについてサーベイナーが調査した資料に基づき審査し、認定証の発行の是非を検討している。

厚生省は今後このような形の病院評価を推進しており、外科学会としては今後もこの評価機構と協力関係を持つこととなっている。なお医療法の改正により、広告の規制緩和が承認され日本医療評価機構の認定書を取得したことを広告できるようになっている。

また医療の質の標準化に関する国際学会 Agenda for Leadership in Programs for HealthCare Accreditationへの申し込みを済ませ、第1段階の書類審査を終了している。

なお病院総数 9,014 施設のうち認定書が発行されたのは 2,299 施設 (25.5%) である。（認定数 51 平成19年1月末現在）